

教育課題

- 学力の向上(知識・技能の確実な習得と活用する力)
- 豊かな心の育成(長所の自覚と相互理解)
- 健康と体力の向上(生活習慣の確立と体力アップ)

教育目標

- よく学ぶ子
- 思いやりのある子
- 元気な子

県・市の重点施策

- 第6次福島県総合教育計画「がんばる学校応援プラン」(H29～H32)
- 「学びのスタンダード」(授業及び家庭学習)
- 未来をつくるいわきの学校教育新ABCプラン

経営課題

- 学級・学年経営力の向上(児童理解力・対応力の向上、学年経営実践力)
- 授業力の向上(教材分析力、指導法)
- 組織力と経営参画意識の向上(重点目標達成に向けた組織と役割、評価を改善につなげる組織運営)

学校経営の方針

- 1 子どもが大好きな学校、保護者や地域から信頼される学校、教職員が元気な学校を目指します。
- 2 全教職員の経営参画と協力体制を確立し、学校の特性を生かした教育活動の充実を図ります。
- 3 主体的な共同研究の実践を図りながら授業の工夫・改善に努め、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指します。
- 4 教育環境の整備に努め、安全教育の徹底を図ります。
- 5 保護者・地域との協力・連携を図り、開かれた学校づくりに努めます。

② こにこ仲良しプラン

- ◎ お互いを認め合い、温かな心で協力し合う子どもの育成

- 1 道徳教育の充実
 - 「考え、議論する」道徳の授業の実践
 - 全教育活動を通した道徳的実践力育成
- 2 特別活動の充実
 - 児童会活動の活性化
 - 学級活動の実践推進
- 3 人権教育の推進
 - 命を大切にする指導の充実
 - 自分のよさや友だちのよさを認め高める活動の充実
- 4 特別支援教育の充実
 - 個別支援・指導計画・理解・実践
 - 通級学級における指導法研修
- 5 生徒指導の充実
 - あらゆる機会を生かした組織的指導
 - 「いじめ防止基本方針」に基づく指導の徹底

① しっかり学習プラン

- ◎ 自らめあてを持ち、主体的に学習する子どもの育成

- 1 学習指導の改善・充実
 - 「わかる」「できる」「伝え合う」授業の構築
 - 「問い」のある学習課題と課題解決学習
 - 体験的な活動の工夫
 - 個・ペア・グループ等学習形態の工夫
- 2 基礎的・基本的な内容の定着と活用力の育成
 - まとめの時間確保と評価の工夫・改善
 - ドリルタイムの活用と家庭学習の充実
- 3 個に応じた指導の充実
 - 指導の評価と工夫・改善
 - 習熟度・コース別学習、補充・発展学習の工夫
- 4 図書館教育の推進
 - 読書活動の充実と家庭読書の推進
 - 学習の場としての図書室の活用
- 5 幼保小中連携の推進
 - 学習面・生活面での共通理解

③ ちゃんと生活プラン

- ◎ 心身ともに健康で、最後まで粘り強く頑張る子どもの育成

- 1 決まりよい生活態度の育成
 - 「生活のきまり」をもとにした規範作り
 - ルールやマナーの実践
 - 「あいさつ」や「言葉遣い」の徹底
- 2 健康・安全指導の充実
 - 望ましい生活習慣の確立
 - 危機予知・回避能力の育成 {防災}
- 3 食育の推進
 - 給食指導の充実
 - 栄養士・外部教師の積極的な活用
- 4 体力の増進と運動能力の向上
 - 体育科の授業の充実
 - 「自由遊び」の推進
 - 運動の日常化を目指す
- 5 地域との協力・連携の推進
 - 特設クラブ、スポーツ少年団活動との連携

- 一人一人が自分のこととして考え、議論を深める道徳の授業を目指します。(道徳部・各学級)
- 特別活動を活発にし、協力の心を育み、望ましい集団づくりに努めます。(特活・全職員)
- 異学年集団による縦割り班活動の充実を図ります。(特活・全職員)
- 互いのよさを認め合い、温かい心で協力し合える人間関係づくりに努めます。(特活部・特別支援部・全職員)
- 日常生活のあらゆる場面で思いやりや命の大切さを指導します。(生徒指導部・全職員)
- 進んで気持ちのよいあいさつができるよう、家庭と地域と連携を図り推進します。(生徒指導部・全職員)

- 授業の充実を図り、わかる・できる授業の展開と伝え合う活動の工夫・改善に努めます。(現職教育部・全職員)
- 指導の評価と工夫改善を図り、一人一人に基礎的・基本的内容の定着と活用力の育成を図ります。(各学級)
- 自分の考えを持ち、わかりやすく話すことを全教育活動を通して指導します。(各学級・全職員)
- 家庭学習の内容を工夫し、手引きの活用や家庭との連携を通して習慣化を図ります。(現職教育部・各学級)
- 読書タイムの活用や読み聞かせを通し、本に親しむ態度と言語能力の向上を図ります。(図書館教育部・国語・各学級)

- 「生活のきまり」「勿来方部のきまり」等を指針とし、きまりを守って生活できるよう指導します。(生徒指導部・全職員)
- 清掃や係活動に積極的に取り組ませます。(特活部・各学級)
- 家庭・地域との連携を図り、安全に生活ができるよう危機回避能力を高めていきます。(防災・防犯教育部・全職員)
- 家庭や関係機関と連携し「早寝・早起き・朝ご飯」や食育の指導を推進します。(教務部・各学級)
- 運動身体プログラムの実践や学習カードの活用を図り、体育科の指導の充実に努めます。(体育部・各学級)

開かれた学校づくり

- 学校HPや各種たよりで子どもや学校の様子を発信します。
- 地域の特色を生かし、地域の人材や関係機関を活用した授業を展開します。
- 中学校や幼稚園や保育所と連携し、つなぐ教育を推進します。
- 保護者や学校評議員による学校評価、子どもや教職員による自己評価を行い、学校運営の改善に努めます。